平 成 18 年 度

中山間地域等直接支払制度の実施状況(概要)(案)

平成19年6月22日農林水産省農村振興局

1 交付市町村数

交付金を交付した市町村は、1,040市町村で対象農用地基準を満たす農用地を有する市町村1,130市町村の92%。

交付市町村数

			平成17年度	平成18年度	増減 (率)
全	₽	声町村数	1,821	1,804	17 (0.9 %)
	対	寸象市町村数	1,139	1,130	9 (0.8 %)
		基本方針策定市町村数	1,063	1,057	6 (0.6 %)
		交付市町村数	1,041	1,040	1 (0.1 %)
		交付市町村率 /	91%	92%	

2 協定数

平成18年度までに締結された協定数は、28,515協定。

協定数

	平成17年度	平成18年度	増減 (率)
計	27,869	28,515	646 (2.3 %)
基礎単価	15,193	15,166	27 (0.2 %)
体制整備単価	12,676	13,349	673 (5.3 %)
集落協定	27,435	28,073	638 (2.3 %)
基礎単価	15,103	15,074	29 (0.2 %)
体制整備単価	12,332	12,999	667 (5.4 %)
個別協定	434	442	8 (1.8 %)
基礎単価	90	92	2 (2.2 %)
体制整備単価	344	350	6 (1.7 %)

3 交付面積

平成18年度に交付金が交付された面積(以下「交付面積」という。)は、約66万3千ha。 また、交付面積のうち、

基礎単価による交付面積は約13万8千ha。

体制整備単価による交付面積は約52万5千ha。

交付面積

(単位:ha)

		平成17年度	平成18年度	増減(率)
Ż	付象農用地面積	801,483	800,621	862 (0.1%)
	交付面積	653,723	662,772	9,049 (1.4%)
	基礎単価	139,172	137,633	1,539 (1.1%)
	体制整備単価	514,551	525,139	10,588 (2.1%)
7	交付面積率 /	81.6%	82.8%	

加算単価の面積は、規模拡大加算1,174ha、土地利用調整加算3,113ha、耕作放棄 地復旧加算89ha、法人設立加算(特定農業法人)3,399 ha、法人設立加算(農業生産法 人)2,839ha。

加算単価面積

(単位:件、ha)

		担措位	十二位		利用	耕作方	放棄地		法人設	立加算	
		規模拡大加算		調整加算		復旧	加算	特定農	業法人	農業生産法人	
		協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積
全 国	18年度	422	1,174	169	3,113	113	89	126	3,399	111	2,839
土 凶	(17年度)	(314)	(783)	(164)	(2,992)	(94)	(75)	(90)	(2,470)	(82)	(2,082)
北海道	18年度	1	82	ı	-	-	-	1	-	ı	1
70/母炟	(17年度)	(1)	(82)	-	ı	-	ı	-	-	-	-
都府県	18年度	421	1,093	169	3,113	113	89	126	3,399	111	2,839
자에게	(17年度)	(313)	(701)	(164)	(2,992)	(94)	(75)	(90)	(2,470)	(82)	(2,082)

全国の交付面積率は83%。 地目別にみると、田80%、畑64%、草地92%、採草放牧地84%。

地目別交付面積率(対象農用地面積に対する交付面積の割合) (単位: ha)

						(+ 12 : 114)
		計	田	畑	草地	採草放牧地
	交 付 面 積	662,772	291,317	68,640	287,465	15,350
全 国	対象農用地面積	800,621	364,417	106,908	310,999	18,297
	交 付 面 積 率	82.8%	79.9%	64.2%	92.4%	83.9%
	交 付 面 積	323,818	36,336	4,307	283,165	11
北海道	対象農用地面積	347,709	37,366	4,555	305,721	68
	交 付 面 積 率	93.1%	97.2%	94.6%	92.6%	15.9%
	交 付 面 積	338,954	254,981	64,334	4,300	15,339
都府県	対象農用地面積	452,912	327,052	102,353	5,278	18,230
	交付面積率	74.8%	78.0%	62.9%	81.5%	84.1%

これを交付基準別にみると、急傾斜76%、緩傾斜78%、高齢化・耕作放棄地率 28%、小区画・不整形47%、草地比率の高い草地93%、8法地域内特認98%。

> 交付基準別交付面積率 (対象農用地面積に対する交付農用地の割合) (単位: ha)

			傾斜鳥	農用地		その他	農用地	1 12 1 116)
		計	急傾斜	緩傾斜	高齢化率・ 耕作放棄地 率	小区画・ 不整形	草地比率の 高い草地	8 法地域内 特認
	交 付 面 積	662,772	216,917	167,467	476	364	273,876	3,674
全国	対象農用地面積	800,621	283,769	214,476	1,689	769	296,186	3,734
	交付面積率	82.8%	76.4%	78.1%	28.2%	47.3%	92.5%	98.4%
41/	交 付 面 積	323,818	5,836	44,024	83	-	273,876	-
北海道	対象農用地面積	347,709	6,090	45,350	83	-	296,186	-
煌	交付面積率	93.1%	95.8%	97.1%	100.0%	ı	92.5%	-
≱ 7	交 付 面 積	338,954	211,081	123,443	392	364	-	3,674
都府県	対象農用地面積	452,912	277,679	169,126	1,606	769	-	3,734
杰	交付面積率	74.8%	76.0%	73.0%	24.4%	47.3%	-	98.4%

4 交付総額

交付金の交付総額は、51,347百万円。

交付総額 (単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度	増減 (率)
全国	50,246	51,347	1,101 (2.2%)
北海道	8,035	8,017	18 (0.2%)
都府県	42,210	43,330	1,119 (2.7%)

5 協定の概要

- 1集落協定当たりの平均交付面積は、全国23ha、北海道798ha、都府県12ha。
- 1集落協定当たりの平均交付金額は、全国182万円、北海道1,974万円、都府県156万円。

集落協定の概要

	1 協	B定当たりの ³	平均	参加者1人 当たり交付	1市	町村当たりの	平均
	参加者数	交付面積 (ha)	交付金額 (万円)	金額 (万円)	協定数	交付面積 (ha)	交付金額 (万円)
全 国	23	23	182	8.0	27	637	4,938
土凹	(22)	(24)	(182)	(8.2)	(26)	(627)	(4,823)
基礎単価	17	9	89	5.3	18	165	1,611
坐陇 十四	(17)	(9)	(91)	(5.4)	(18)	(166)	(1,637)
体制整備単価	30	40	290	9.8	15	596	4,304
体则走桶手 侧	(29)	(41)	(294)	(10.2)	(14)	(593)	(4,210)
北海道	52	798	1,974	38.2	4	3,338	8,262
70/母/2	(52)	(795)	(1,969)	(38.0)	(4)	(3,346)	(8,280)
基礎単価	19	245	581	30.4	3	631	1,499
坐陇 十四	(19)	(243)	(577)	(30.0)	(3)	(633)	(1,504)
体制整備単価	62	973	2,417	39.0	4	3,894	9,668
体的走桶干 価	(62)	(972)	(2,414)	(38.8)	(4)	(3,902)	(9,689)
都府県	22	12	156	7.0	30	357	4,594
	(22)	(12)	(155)	(7.1)	(29)	(346)	(4,466)
基礎単価	17	8	86	5.2	19	143	1,616
坐账 手Щ	(17)	(8)	(88)	(5.2)	(19)	(143)	(1,643)
体制整備単価	29	17	238	8.3	16	277	3,786
字字	(28)	(17)	(239)	(8.5)	(15)	(268)	(3,672)

()内は、平成17年度の実績である。

6 集落協定の活動内容

(1) 取り組むべき事項

集落マスタープランの内容(全協定)

集落マスタープランの主な内容は、「集落を基礎とした営農組織の構築・充実」 42%、「核となる集積対象者の育成及び当該集積対象者への農用地の集積」31%。

集落マスタープランにおいて位置づけている内容

				を核とした農 等の体制整備	集落ぐ	るみの農業生	産活動等の体	地域の実情に 農業生産活動			
g g		集落協定総 数	核となる 集積対及 育成集 う ま ま 名 の り 該 集 の に り ま れ の に り ま れ の り ま れ の り れ り れ り れ り れ り れ り れ り れ り れ り れ	集積対象 者と集落内 の他の高齢 農家等との 有機的連携	集落を基 礎とした営 農組織の構 築・充実	特定農業 法人化	定年帰農 者等を活か した継続的 な営農体制 整備	活力があ る周辺集落 との連携	NPO法 人や地域外 の集積対象 者との連携	棚田等の 農村景観を 活用したグ リーン・ソーリズム の推進等	その他
	協定数	28,073	8,696	2,711	11,665	297	2,269	2,769	639	836	7,237
	協定数 割合)	28,073 (100.0%)	,	,	· ·	-	,	,			7, (2

農業生産活動等(全協定)

ア 耕作放棄の防止等の活動(必須)

耕作放棄の防止等の活動の主な内容は、「農地の法面管理」77%、次いで「賃 借権設定・農作業の委託」45%、「鳥獣被害防止対策」40%。

耕作放棄の防止等の活動(1つ以上選択)

	集落協定 総数	賃借権 設定・農 作業の委 託	既耕作 放棄地の 復旧	既耕作 放棄地の 林地化	既耕作 放棄地の 保全管理	農地の 法面管理	鳥獣被 害防止対 策	限界的 農地の林 地化	簡易な 基盤整備	土地改 良事業	自然災 害を受け ている農 用地の復 旧	地目変 換	その他
協定数	28,073	12,697	268	5	1,147	21,581	11,092	118	3,648	394	270	101	936
(割合)	(100.0%)	(45.2%)	(1.0%)	(0.0%)	(4.1%)	(76.9%)	(39.5%)	(0.4%)	(13.0%)	(1.4%)	(1.0%)	(0.4%)	(3.3%)

水路・農道等の管理(1つ以上選択)

	集落協定 総数	水路の管 理	農道の管 理	その他の 施設の管 理		
協定数	28,073 (100.0%)	26,925 (95.9%)	27,847 (99.2%)	1,598 (5.7%)		

イ 多面的機能を増進する活動(必須)

多面的機能を増進する活動の主な内容は、「周辺林地の下草刈」68%、「景観作物の作付け」40%、「堆きゅう肥の施肥」17%。

多面的機能を増進する活動(1つ以上選択)

			国土保全権 る耳	機能を高め IX組	保健休養機能を高める取組				自然生態系の保全に資する取組								7 O/th
		集落協定 総数	周辺林 地の下草 刈	土壌流 亡に配慮 した営農	棚田 オーナー 制度	市民農 園等の開 設・運営	体験民 宿 (グリー ン・ツーリズ ム)	景観作物 の作付け	魚類・ 昆虫類の 保護	鳥類の 餌場の確 保	粗放的 畜産	堆きゅ う肥の施 肥	拮抗作 物の利用	合鴨・ 鯉の利用	輪作の 徹底	緑肥作 物の作付 け	その他 活動
	協定数	28,073	18,989	1,568	308	416	428	11,128	1,263	622	353	4,823	135	224	183	595	1,965
	(割合)	(100.0%)	(67.6%)	(5.6%)	(1.1%)	(1.5%)	(1.5%)	(39.6%)	(4.5%)	(2.2%)	(1.3%)	(17.2%)	(0.5%)	(0.8%)	(0.7%)	(2.1%)	(7.0%)

農業生産活動等の体制整備

ア 農用地等保全マップの内容

農用地等保全マップの主な内容は、「農地法面、水路・農道等補修・改良」 82%、「鳥獣被害防止対策」42%、「農作業共同化又は受委託等」24%。

農用地等保全マップの内容

		作成内容											
	体制整備単 価協定総数	農地法面、 水路・農道 等補修・改 良	鳥獣被害防 止対策	既耕作放棄 地復旧又は 林地化		その他将来 に向けた適 正な農用地 保全							
協定数 (割合)	12,999 (100.0%)	10,602 (81.6%)	5,503 (42.3%)	198 (1.5%)	3,082 (23.7%)	753 (5.8%)							

イ 地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動

農業生産活動等の継続に向けた活動の内容をみると、A要件を選択した協定 11,865協定、B要件を選択した協定1,410協定。

A要件として、「機械・農作業の共同化」61%、「多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携」53%、「認定農業者の育成」32%、「担い手への農作業の委託」 26%。 B要件として、「集落を基礎とした営農組織の育成」60%。

農業生産活動等の継続に向けた活動の内容

$\left[\right]$			A要件												B要件				
ľ	\setminus	体制整備	生産性・収益向上				担い	手育成		多面	面的機能の	 発揮							
		単価協定総数	名要件選 択協定数 機械・ 高付加 農作業の 価値型農 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の		地場産 農産物等 の加工・ 販売	新規就 農者の確 保 業者の育 成 集積 第			への農作	保健休養 機能を活か した都市住 民等との交 流		能の持続的 発揮に向け	B要件選 択協定数	集落を 基礎とし た営農組 織の育成	担い手 集積化				
t	劦定数	12,999	11,876	7,213	1,954	1,546	1,391	3,789	1,053	3,117	510	1,466	6,319	1,410	833	589			
((割合)		(100.0%)	(60.7%)	(16.5%)	(13.0%)	(11.7%)	(31.9%)	(8.9%)	(26.2%)	(4.3%)	(12.3%)	(53.2%)	(100.0%)	(59.1%)	(41.8%)			

(2) 交付金の配分割合

共同取組活動への交付金の配分割合は、全国で57%。

集落協定における交付金の配分割合

	平成1	7年度	平成18年度					
	共同取組活動	個人配分	共同取組活動	個人配分				
全 国	56.9%	43.1%	57.2%	42.8%				
北海道	61.0%	39.0%	61.3%	38.7%				
都府県	56.1%	43.9%	56.5%	43.5%				

共同取組活動への配分割合別集落協定数は、50%以上75%未満が70%。全て共同 取組活動に配分している協定は3,416協定、共同取組活動に配分していない協定が 270協定。

共同取組活動への配分割合別集落協定数

	,			共同取組法	舌動への配分	割合別集落	協定数	
		計	0%	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%
全	協定数	28,073	270	742	2,859	19,649	1,137	3,416
国	割合	100.0%	1.0%	2.6%	10.2%	70.0%	4.1%	12.2%
北海	協定数	406	-	-	-	362	13	31
道	割合	100.0%	-	-	-	89.2%	3.2%	7.6%
都府	協定数	27,667	270	742	2,859	19,287	1,124	3,385
県	割合	100.0%	1.0%	2.7%	10.3%	69.7%	4.1%	12.2%

平成18年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

十 0人10	8年度中山間地域等直接支払制度の実施状況 (単位:件数、ha、百万斤									、百万円)															
	集落協定 集落協定 切中 交付面積 女女							個別協定 協定数 交付面積 六世							全体 会体 Act 協定数 交付面積 Act										
都道府県	交付 市町村	ľ	が正数 基礎	体制整	協定参加 者数	j	夕 刊	体制整	交付 金額	交付 市町村	<u>'</u>		体制整		文刊 山 慎 基礎	体制整	交付 金額	交付 市町村	İ	基礎	体制整	. [文刊 <u></u> 基礎	体制整	交付 金額
北海道	97	406	単価	備単価	20,977	323,800	単価 23,987	備単価 299,814	8,014	104111	1	単価 体	精単価 1	17	単価	備単価 17	717 EH	97	407	単価	備単価	323,818	単価 23,987	備単価	8,017
青森県	31	613	98 372	308 241	15,224	10,903	4,152	6,752	939	8	10	1	9	390	56	334	13	31	623	98 373	309 250	11,293	4,208	299,831 7,086	952
岩手県	34	1,184	305	879	29,522	21,023	2,439	18,584	3,311	15	45	11	34	887	41	846	52	34	1,229	316	913	21,911	2,480	19,431	3,363
宮城県 秋田県	14 22	246 592	163 282	83 310	3,937 14,221	2,093 11,096	1,126 2,702	966 8,395	286 1,146	5 8	9	3	4 7	94 84	5 6	89 78	4	14 22	253 601	166 284	87 317	2,187 11,180	1,131 2,707	1,056 8,473	288 1,149
山形県	34	529	222	307	13,148	8,223	1,877	6,346	1.209	9	18	7	11	111	9	102	9	34	547	229	318	8,333	1,885	6,448	1,217
福島県東北	47 182	1,397 4,561	750 2.094	647 2,467	29,267 105,319	15,873 69,211	5,696 17,991	10,177 51,220	1,914 8,805	7 52	36 125	16 40	20 85	162	63 179	99	12 90	47 182	1,433 4,686	766 2,134	667 2,552	16,035 70,939	5,759 18,171	10,275 52,768	1,926 8,896
茨城県	9	146	78	68	2,462	695	293	402	67	1	1	-	1	65	-	65	1	9	147	78	69	760	293	466	68
栃木県 群馬県	9 21	227 269	82 189	145 80	3,849 6,853	1,964 1,715	362 911	1,602 804	218 198	3	4	2	4	114 79	- 36	114 43	7 3	11 21	231 273	82 191	149 82	2,078 1,795	362 948	1,715 847	225 201
好 埼玉県	14	60	23	37	1,131	256	69	187	23	3	4	-	4	79	-	7	0	15	64	23	41	263	69	194	24
千葉県	13	166	134	32 2	3,154	1,090	775	316	137	1	2	-	2	1	-	1	0	13	168	134	34	1,091	775	316	137
東京都 神奈川県	4	19	18	1	72 557	33 171	28 162	9	2 10	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3 19	18	1	33 171	28 162	9	10
山梨県	23	386	151	235	14,552	4,229	1,149	3,080	510	1	9	-	9	35	-	35	4	23	395	151	244	4,264	1,149	3,115	514
長野県 静岡県	76 21	1,250 457	857 335	393 122	30,495 8,850	9,627 4,133	4,322 1,683	5,306 2,450	1,676 399	10 1	19	3	16 2	441 3	12 2	429 1	7 0	76 21	1,269 460	860 336	409 124	10,068 4,136	4,334 1,685	5,734 2,451	1,682 399
関東	192	2,983	1,868	1,115	71,975	23,914	9,755	14,159	3,241	24	46	6	40	745	51	694	22	195	3,029	1,874	1,155	24,659	9,806	14,853	3.263
新潟県 富山県	25 12	993 331	333 110	660 221	26,226 8,489	16,165 4,582	3,921 1,199	12,244 3,383	2,860 720	4	10	1	9	67	3	64	13	25 12	1,003 331	334 110	669 221	16,233 4,582	3,924 1,199	12,308 3,383	2,873 720
石川県	16	414	199	215	8,401	3,398	1,155	2,140	504	5	5		5	19	-	19	2	16	419	199	220	3,417	1,199	2,160	506
福井県	17 70	297	151	146 1,242	6,543	2,240	898	1,342	361	2 11	17	-	2	7 94	-	7 90	1 16	17 70	299	151 794	148 1,258	2,247	898	1,349	362 4,461
北陸 岐阜県	23	2,035 886	793 492	394	49,659 23,552	26,385 8,412	7,276 2,987	19,110 5,425	4,445 1,124	5	9	-	9	91	-	91	10	23	2,052 895	492	403	26,479 8,503	7,279 2,987	19,200 5,516	1,134
愛知県	8	308	282	26	5,339	1,672	1,475	197	172	3	5	1	4	12	6	7	1	8	313	283	30	1,684	1,481	204	173
三重県東海	15 46	200 1,394	121 895	79 499	4,315 33,206	1,329	739 5,201	590 6,212	208 1,504	- 8	14	1	13	103	- 6	98	11	15 46	200 1,408	121 896	79 512	1,329 11,516	739 5,207	590 6,309	208 1,515
滋賀県	10	100	59	41	3,434	1,444	732	711	206	-	-	-	-	-	-	-	-	10	100	59	41	1,444	732	711	206
京都府 大阪府	16 1	498	239 2	259	14,616 110	5,107 25	1,801 25	3,306	658 4	2	2	-	2	8 -	-	8	2	16 1	500 2	239	261	5,116 25	1,801 25	3,315	659 4
兵庫県	21	589	381	208	12,322	4,653	2,322	2,331	825	1	1	-	1	1	-	1	0	21	590	381	209	4,654	2,322	2,332	826
奈良県 和歌山県	14 23	385 656	232 480	153 176	6,608 17,066	2,828 11,966	1,079 4,723	1,749 7,243	352 1,343	- 2	-	- 2	-	- 0	- 7	- 2	- 1	14 23	385 662	232 482	153 180	2,828 11,975	1,079 4,730	1,749 7,245	352 1,343
近畿	85	2,230	1,393	837	54,156	26,022	10,682	15,341	3,388	5	9	2	7	19	7	12	3	85	2,239	1,395	844	26,041	10,689	15,353	3,390
鳥取県 島根県	17 18	637 1,390	388 448	249 942	14,243 25,092	7,085 12,978	3,115 2,758	3,970 10,219	1,000 1,899	6	12 51	2 6	10 45	57 630	11 24	45 607	5 34	17 20	649 1,441	390 454	259 987	7,142 13,608	3,127 2,782	4,015 10,826	1,005 1,933
岡山県	24	1,390	1,000	420	22,157	11,142	6,472	4,669	1,567	15 4	10	1	9	36	12	24	4	24	1,441	1,001	429	11,177	6,484	4,693	1,571
広島県	17	1,440	905	535	30,309	19,185	9,576	9,610	2,507	12	61	2	59	436	12 5	424	57	17	1,501	907	594	19,621	9,588	10,034	2,565
山口県 徳島県	20 17	914 652	319 416	595 236	18,573 10,339	12,436 4,388	2,582 2,221	9,854 2,167	1,531 518	6	11	4	7	94 22	16	89 6	3	20 17	923 663	321 420	602 243	12,529 4,410	2,586 2,237	9,943 2,173	1,540 520
香川県	11	442	367	75	6,830	2,838	2,064	775	387	-	-	-	-	-	-	-	-	11	442	367	75	2,838	2,064	775	387
愛媛県 高知県	18 31	1,085 774	657 388	428 386	26,002 13,645	16,081 6,843	5,136 2,298	10,945 4,545	1,962 964	3 5	6	3	- 6	15 45	15 -	- 45	1	18 31	1,088 780	660 388	428 392	16,096 6,887	5,151 2,298	10,945 4.590	1,963 965
中国四国	173	8,754	4,888	3,866	167,190	92,977	36,222	56,754	12,335	54	163	20	143	1,334	94	1,240	113	175	8,917	4,908	4,009	94,310	36,316	57,994	12,448
福岡県 佐賀県	35 18	685 529	316 256	369 273	12,500 14,407	6,569 8,152	1,826 3,025	4,743 5,127	860 1,213	5	11	2	9	17	6	11	2	35 18	696 529	318 256	378 273	6,585 8,152	1,831 3,025	4,754 5,127	862 1,213
長崎県	21	886	512	374	15,376	6,855	2,982	3,873	1,185	6	7	5	2	39	13	26	2	21	893	517	376	6,894	2,995	3,899	1,187
熊本県 大分県	35 17	1,339	914 461	425 588	33,957 21,497	32,187 14,099	10,578 3,705	21,609 10,394	2,302 2,144	7 5	18 29	11 4	7 25	145 64	57 11	88 53	6 11	35 17	1,357 1,078	925 465	432 613	32,332	10,635 3,717	21,697 10.447	2,308 2,154
大分宗 宮崎県	24	1,049 448	461 96	352	10,531	5,665	3,705 676	4,989	2,144 731	- -	-	-	25 -	-	''	- -	-	24	1,078	465 96	352	14,163 5,665	3,717 676	4,989	2,154 731
鹿児島県	31	765	489	276	22,331	7,320	3,296	4,024	752	1	1	-	1	2	-	2	0	31	766	489	277	7,322	3,296	4,026	752
九州 沖縄県	181 8	5,701 9	3,044	2,657 8	130,599	80,846 3,717	26,088 5	54,758 3.712	9,188 142	24 1	66 1	22	44 1	267 178	86	181 178	21 6	181 9	5,767 10	3,066	2,701 9	81,114 3.896	26,174 5	54,939 3,891	9,209 148
都府県	937	27,667	14,976	,	613,548	334,485	113,220	221,266	43,047	179	441	92	349	4,469	426	4,042	282	943	28,108	15,068		338,954	,	225,308	43,330
全国	1,034	28,073	15,074	12,999	634,525	658,286	137,207	521,079	51,061	180	442	92	350	4,486	426	4,060	286	1,040	28,515	15,166	13,349	662,772	137,633	525,139	51,347

農業生産活動等の体制整備に向けた積極的な取組事例

機械・農作業の共同化を目標としている事例

しものせきし うつい

16集落の地区協議会による集落協定と営農組織育成(山口県下関市 内日)

地区全体の農用地の維持管理と作業受委託組織の構築を目指すため16集落が一本化し「内日地区中山間振興協議会」を設立した。本協議会で営農体制の整備や共同機械の導入について協議を重ね、将来は協定農用地の10%を目標に農作業委託することとしている。

高付加価値型農業の実践を目標としている事例

高付加価値型農業の実践と学校教育との連携(埼玉県寄居町 中間 平

町内の「エキナセア」栽培農家から新規作物として取組んではどうかと申し入れを受け、特産品として有望なため共同作業ほ場を設置し無農薬・無化学肥料で栽培するとともに、梅の加工で親交のあった企業・研究機関と連携し特産品の開発に取り組んでいる。地元の小学生を対象とした梅の収穫・選果作業体験も行っている。

特産品「雪太郎大根」を活かした集落独自の活性化戦略(新潟県上越市 宇津俣)

平成 18 年 4 月農事組合法人「雪太郎の郷」を設立し、当該組織を中心とした水稲、野菜及び加工品を組み合わせた複合経営による所得向上を進めている。

また、女性を中心に雪太郎大根の生産に取り組み、地元市場のほか、独自に販路を開拓しているほか「大根ジャム」や「切り干し大根」の加工販売も行っている。

地場産農産物の加工・販売を目標としている事例

規格外米を利用した地場産農産物の付加価値の向上(北海道新十津川町 南花月)

付加価値の向上を図るため、規格外米を利用して米菓子の加工・販売に取り組んでいる。現在、ドン菓子の機械を導入し、加工技術の習得や試作を行っており、平成19年度から直売所や公共宿泊施設等で販売する予定としている。

集落全体で生産・加工・販売(鳥取県智頭町 奥西)

集落全体で耕作放棄地を防止する活動として高付加価値型農業に見出し、非農家も含めて新規作物の栽培、加工、販売を行うこととし、現在、ヤーコン芋をお茶や味噌漬けに加工し、ネット販売のほか町内で定期的に開催する「いざなぎ市場」で販売している。平成18年には「いざなぎ市場」で大阪での出張販売も行った。

新規就農者の確保又は認定農業者の育成を目標としている事例

認定農業者の育成と、小学校体験農園を設置(和歌山県田辺市 稲成)

認定農業者を育成するため、集落で認定農業者制度の講習会を実施するとともに、 地元小学校と連携し、体験農園を設置してうめやみかんの収穫体験、うめの選別作 業見学、トマトやさつまいもの栽培など体験農業学習の場を提供している。

担い手への農地集積等を目標としている事例

農作業受委託型による集落営農の向上(大分県竹田市 上田北日向)

平成17年9月に集落営農組織が設立され、即、秋の収穫時から本格的な農作業受委託を開始した。コンバイン2台、田植機2台を購入するとともに格納庫を整備し、受託面積の増加と併せて作業料金の引き下げ等により低コスト、省力化を目指している。(H21時点委託目標20ha、H18末時点14ha)

都市住民等との交流を目標としている事例

町の交流促進センターを管理・運営している農事組合法人「蓼科農ん喜村」と連携し農業体験学習の受入のほか、「蓼科農ん喜村クラインガルテン」利用者の農業指導や地域の夏祭りへの誘い等積極的に都市住民と交流活動を行っている。平成17年250名、18年には約650名の首都圏の小中学生を受け入れ好評を得ている。

NPO法人等の非農家等との連携を目標としている事例

日本一の桜の島を目指し植樹活動(愛媛県松山市 小浜)

島嶼部の温暖な気候を活かした柑橘農業地帯であるが、果樹価格の低迷、担い手不足等の問題を抱えていたため、新品種の導入や担い手の強化を推進する。平成18年度に「日本一の桜の島へ」をテーマに離島振興協会、各種ボランティア団体等と連携し全島挙げて、公園、農道沿い等へ桜の植樹を行い島の活気を取り戻した。

農業生産法人、集落営農組織の育成を目標としている事例

法人化とともに高付加価値型農業を目指す胡桃集落(富山県氷見市 胡桃)

農地の保全と農業の活性化を図るため平成17年2月に集落営農組織「くるみ営農組合」を設立した。この組織を21年までに法人化し農業生産活動等の体制強化を図ることを目標としており、高付加価値型農業の実践を目指し、特別栽培米の作付や、低タンパク米「春陽」を利用した酒の販売などの取組を進めている。

その他、取り組みに特徴のある事例

隣接集落と連携した巨大古木蘇生延命治療(岩手県奥州市 久保)

多面的機能増進活動としてソーラー電牧柵を活用した里山における粗放的畜産経営や産直組合に参加し、産直施設「源休館」で農作物の加工販売を行うほか、隣接集落と連携し地域のシンボルであるエドヒガン桜「出居の妻」の再生保護のため巨大古木蘇生延命治療を行っている。

特産品「しおやもも」の生産拡大と獣害対策(岐阜県高山市 塩屋)

イノシシ被害の発生と高齢化による営農意欲の低下により耕作放棄地の増加が懸念されていたが、本制度により連携して共同作業に取り組むことで地域内での連帯感が高まってきた。元気な地域づくりを目指し、有機農業への取り組みや特産品である「しおやもも」の栽培面積の拡大、加工品の開発と販売推進を図る。

中山間地域等直接支払交付金 中山間地域等直接支払制度の継続的な実施

1

耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等に おいて、多面的機能の維持・増進を一層図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動 等の体制整備に向けた前向きな取組等を推進するとの考えの下で、本制度を継続的に 実施する。

2 事業の内容

(1) 対象地域及び対象農用地

の地域振興立法等の指定地域のうち、の要件に該当する農用地区域内に存する 1 h a 以上の一団の農用地

対象地域

特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、沖縄振興開発特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法の指定地 域及び都道府県知事が指定する地域

対象農用地

急傾斜農用地(田1/20以上、畑、草地及び採草放牧地15度以上)

自然条件により小区画・不整形な田(大多数が30a未満で平均20a以下)

草地比率の高い(70%以上)地域の草地 市町村長が必要と認めた農用地(緩傾斜農用地(田1/100以上1/20未満、畑、 草地及び採草放牧地8度以上15度未満) 高齢化率・耕作放棄率の高い農地)

オ 都道府県知事が定める基準に該当する農用地

(2) 対象行為

集落協定等に基づき、 集落の将来像を明確化した活動計画の下での5年間以上継 続して行われる農業生産活動等、 一定の要件の下での農用地保全体制の整備(必須 要件)や地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動(選択的必須要件) の実施。

(3) 対象者

集落協定又は個別協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者 等(第3セクター、生産組織等を含む。)

(4) 交付単価

地 目	区分	基礎単価 (10a当たり単価)	体制整備単価(10a当たり単価)
m	急傾斜	16,800円	21,000円
田	緩傾斜	6,400円	8,000円
畑	急傾斜	9,200円	11,500円
ХЩ	緩傾斜	2,800円	3,500円
	急傾斜	8,400円	10,500円
草地	_緩傾斜	2,400円	3,000円
	草地比率の高い草地	1,200円	1,500円
to ====================================	急傾斜	800円	1,000円
採草放牧地	緩傾斜	2 4 0 円	3 0 0 円

注1)(2)の対象行為において を取り組む場合の交付単価は基礎単価とする。 注2)(2)の対象行為において に加えて を取り組む場合の交付単価は体制整備単価とする。 注3)以下の取組を実施する場合は、取組に応じて田で500円~1,500円/10a、畑・草地で500円/10a等の上乗せ を行う。

担い手への農地利用集積を新たに一定割合以上行う場合

新規就農者や担い手が条件不利な農地を引き受けて規模拡大する場合

一定規模以上の耕作放棄地の復旧を行う場合

法人を設立する場合

3 事業実施主体等

(1) 事業実施期間:平成17年度~平成21年度

事業実施主体:中山間地域等の市町村 (2)

助率:定額 (3) 補